

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-1
人権施策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

人権同和教育課長 坂根 昌宏

電話番号

0852-22-5495

事務事業の名称	人権・同和教育研究事業	
目的	(1) 対象	幼児児童生徒
	(2) 意図	人権・同和教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権・同和教育の一層の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校における人権・同和教育推進体制の強化と、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図るため、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、高等学校・特別支援学校2校を指定し、2年間の実践研究に取り組み、指定2年目には研究発表会を開催して研究の成果の波及を図っている。小・中学校については、文部科学省人権教育研究指定と兼ねる。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 研究発表会の参加者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
		取組目標値						
	式・定義 研究発表会の参加者数	実績値	350.0	350.0				
		達成率	-	87.5	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,621	2,632
うち一般財源 (千円)	901	902

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究指定校・園として指定した7校・園のうち、幼稚園・小学校・中学校各1校(園)合計3校(園)で研究発表会が開催され、昨年度と同じくらい(350名程度)の参加者があった。 人権・同和教育研究指定校・園に対して、本課がそれぞれ数回の訪問指導を実施し、人権・同和教育推進のための指導助言を行った。 人権・同和教育研究指定校・園の研究の取組について、各校・園がまとめたものを県教育委員会のホームページに掲載した。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校・園の決定時期を、研究期間が始まる前年度の早い時期に行った。指定校にとって、研究推進体制を早めに整えることができ、円滑な研究推進につなげることができた。 研究指定校・園に対しては、所管する教育事務所および市町村教育委員会とこまめに連絡を取り合いながら支援を行った。学校・園の実態に応じた個別具体的な人権・同和教育の取組の推進につなげることができた。
--

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会は、研究成果を具内の学校に波及させることを目的の一つとしているが、他校・園からの参加者数を増加させることが困難な状況にある。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会が開催される10~11月は、人権・同和教育以外の教科・領域の研究発表会が開催されることが多く、また、学校行事も多い時期であることから、研究指定校・園の研究発表会と日程が重なり、教職員が参加しにくい。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会の開催期日をできるだけ早い時期に周知し、教職員が参加しやすくなるように市町村教育委員会や学校に理解と協力を求めていく必要がある。 人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会以外に、研究指定校・園の研究発表会を他の学校・園に波及させるための機会を確保する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村教育委員会や学校の理解と協力を得ながら、人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会の参加者を増やしていくことに努めるとともに、継続的な学校訪問指導を通じて研究指定校・園の研究内容がさらに充実したものになるように努める。 県教育委員会が実施する各種の教職員研修において、人権・同和教育研究指定校・園が研究成果を発表する機会を設ける。
